

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.364

2024.12.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～不必要な法律の撤廃を急ぐよう求める声～

～E コマース事業者は規格外商品の流入を食い止める措置を早急に求める～

～タイ、米国の知的財産権優先監視国リスト（IPR Priority Watch List）から近々削除される～

～安価な外国製品の取り締まりを計画～

～PTT グローバル・ケミカル（GC）、競争の激化で合併事業を終了～

[ラオス]

～ラオスと世界知的所有権機関（WIPO）がパートナーシップを組み、知的財産管理を強化～

[ベトナム]

～偽造食品の製造に関連する多くの事件が起訴された～

～偽造密輸に対抗し、知的財産権を保護するための5つのソリューション～

～ベトナムは2つ順位を上げ、グローバルイノベーションインデックスで133カ国中44位にランクイン～

～国際条約及び自由貿易協定（FTA）の実施の実効性を向上させる～

[インドネシア]

～知的財産の祭典 2024: 知的財産総局（DGIP）オープンコンサルテーションサービス～

～世界知的所有権機関（WIPO）事務局長、知的財産協力に対する中国の貢献を称賛～

～政府と特許法案作業委員会、問題目録リストの議論を開始～

～知的財産会議で注目される中国産品～

～知的財産総局（DGIP）は、Yogyakarta の Tokopedia と GI Goes to Marketplace プログラムを継続する～

[マレーシア]

～AI の時代には知的財産保護が不可欠だと司法長官は述べた～

～Rawang の家宅捜索で押収された偽造化粧品～

～国内取引・生活費省は、著作権侵害の疑いでペナンの2つのエンターテイメントセンターを家宅捜索～

～マレーシア、知的財産保護を強化するため世界知的所有権機関（WIPO）アラートに参加～

～マレーシア 2024 年のグローバル・イノベーション・インデックス（GII）で 133 カ国中 33 位、2016 年以降で最高となる～

[フィリピン]

～マニラ税関局（BOC）がマニラで P4.8-B の密輸電子タバコ、偽造品を押収～

～フィリピンの税関局（BOC）への引き換え～

～二輪車グループが偽造品撲滅キャンペーンに参加～

～ブランド検証:偽造品の急増に対するフィリピンの最新の防御策～

～押収された模倣品は、1 月から 9 月にかけて PHP 352 億（約 352 億 9,450 万円）以上に達した～

～フィリピンは 3 ランク上昇し、グローバルイノベーション部門で第 53 位にランクイン～

～学習者と教育機関がデジタル著作権侵害を避けるための 3 つのヒント～

～事務所より～

(364 号を配信します)

2024 年 12 月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ 12 月 25 日付けで更新しました。

<https://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(再信：ミャンマー特許法は 5 月 31 日に施行されました。)

法施行のみで、料金や受付様式などの詳細は未だ明らかにされていません。分かり次第、弊所 HP で掲載致します。出願受付されたという情報はありません。

弊所で調べた処、パリ条約優先権 (WTO に規定されているため) が使えるはずですが、その実務が未定のままの状態となっています。この点につきまして具体的な動きがありましたら、お知らせ致します。

(再信：ミャンマー商標出願の O A 及び公報発行が開始されました)

昨年来の商標出願について、ミャンマー政府の商標審査 (方式) が進み、逐次 O A が出されるようになりました。12 月まで公告件数が合計 7882 件となりますが、登録件数は 1739 件となったと報告されています。

商標公告公報の発行	公告公報掲載の件数
1 st May, 2024	220
1 st June, 2024	500

1 st July, 2024	1081
1 st August, 2024	1399
1 st September, 2024	1314
1 st October, 2024	1494
1 st November, 2024	1116
1 st December, 2024	758
Total	7882

(再信：ミャンマー意匠出願公開公報が発行開始されました)

今年2月1日より受付開始されていた意匠出願が、9月5日に公開されました。詳細は、[弊所ホームページ](#)をご覧ください。異議申し立て期間が60日ですので、ご注意ください。なお、この公開意匠は、方式審査のみ通過（ミャンマー意匠法第21条、22条）したものだと思われ、実体審査（ミャンマー意匠法第13条から16条の登録要件）は、なされていないようです。登録後の無効審判は、政府登録官に対し行われることとなります。

(再信：地理的表示保護情報：タイのファイモンパイナップルが日本政府GIに8月27日付けで登録されました。) タイ北部の[ウッタラディット県](#)で産出する糖度の高いパイナップルが、日本政府GI(タイからは3番目の産品) [登録](#)されました。

(2024年12月、2025年1月の祝祭日休業のお知らせ)

12月は、5日、10日、31日が祝祭日です。

12月の弊所休業の期間は、12月28日-1月5日となります。

～編集者より～

12月に入り、ASEAN 知財が動き出している。①インドネシア特許法改正が行われ、10月28日より施行となった。②タイの特許法改正案（意匠を含む）が最新版として公表され、1月31日期限に意見募集（パブリックヒアリング）を行っている。③ミャンマーの商標登録が約1700件ほど出始めている。④ベトナムでは1月から人民裁判所知的財産裁判所が活動を予定している。

この一年を振り返り、思うことは、知財情報（制度情報を含む）の的確な入手が未だ困難であるということである。特に思うことは、現地代理人の目線と我々の目線のズレを感じるが多々あったということである。例えば、①のインドネシア特許法改正について、何故か10月時点で、「料金が上がる」という情報をインドネシア在の代理人が送ってきた。我々の関心事は、改正案の法案内容についてであるにも関わらずである。どのような情報をクライアントに送ればよいのかを選択する目、つまりクライアント目線が明らかに無いのである。彼らの関心事は常に料金なのである。特にインドネシア特許法では、過去に実施報告書提出義務について、何度も日本企業集団と議論をしてきたにも拘らず、今回の特許法改正まで改正内容については日本政府関係機関を通じても全く情報が届かなかった。

今回の改正で、

「実施状況報告（第20A条）

第20条に規定された特許権者の義務として、毎年未までにインドネシア国内における特許の実施に関する報告を提出する義務が新たに規定された。」

とあり、第20条に追加された。下位法令が未だ明らかではないにせよ、進出している日本企業側にとって重要な改正点が盛り込まれている。残念ながら私の期待していた先使用权の証明の簡略化については、全く前進されていなかった。残念な結果である。

次にタイの特許法改正の状況である。ご存知のとおり、過去何度か公開で意見取りがなされ、いよいよ最終案に近い案文がこの12月に公表され、現在意見提出期限

を 2025 年 1 月末とされている。翻訳文は現在ジェット口が作成中でそれまで具体的な内容は分からないものの、今までの内容から、前回の法案文に比べ、遺伝資源や伝統的知識関連の条文内容に変化が見られている。また、各種応答期限も短縮化され、できる限り権利化期間を縮める方向で再度修正がなされている模様である。

今年 9 月に行われた知的財産局との対面での関係各機関団体及び主だった法律事務所において、意見聴取が行われた。代理人事務所側の意見は、特許法関連の意見はほとんどなく、商標と著作権についてのみが関心事として主に語られていた。「代理人」とは、「クライアントの手続きだけの代理人」だけであり、一歩踏み込んだ改正内容についての意見として「特許手続きが早まるのは好ましい」「是非特許改正を早急に行って戴きたい」「誤訳訂正の手続きができる点は、クライアントにとって非常にありがたい」とか、期待した意見感想が出そうなものなのに、全く発言はなかった。日本企業からの特許発明出願が全体出願の 4 割を占めそしてその日本からの出願の多くを代理している事務所の代表ですら、まったく発言が無いのは、どういうワケなのであろうか。代理人とは何か（手続き代理だけであって、クライアントの利益に沿う発言代理をすることはしないのだ）とつくづく考えさせられた会合であった。

来年はどのような年となるのだろうか。これだけ日本企業が寄与している ASEAN 知財業界に我々の期待に沿う進化発展を求めたい。

[タイ]

～不必要な法律の撤廃を急ぐよう求める声～

Call to accelerate removal of unnecessary laws

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2896688/call-to-accelerate-removal-of-unnecessary-laws>

タイ商業・工業・金融合同常任委員会 (Joint Standing Committee on Commerce, Industry and Banking, JSCCIB) は、タイ政府に対し、国内のビジネスを拡大できるよう、投資を促進し、2025 年を「投資の年」とするという国の目標に沿うよう、不必要な法律を撤廃するよう求めている。検討のために規制ギロチンの枠組みを提出したにもかかわらず、政府による措置はとられていない。タイ開発研究所 (Thailand Development Research Institute, TDRI) の調査によると、10 万を超える法律がビジネスの成長を妨げており、特に漢方薬のような業界では、起業家が国際競争力の妨げとなる長い承認プロセスに直面していることが明らかになった。JSCCIB は、過剰な規制が国内外の投資家の足かせとなり、家計債務の高止まりや成長の鈍化といったタイ経済の課題を悪化させていると警告し、ビジネスを活発にするための早急な改革を求めている。

(2024 年 11 月 6 日、バンコクポスト)

[タイ]

～E コマース事業者は規格外商品の流入を食い止める措置を早急に求める～

E-commerce operators urgently seek steps to halt flood of substandard products

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2898201/e-commerce-operators-urgently-seek-steps-to-halt-flood-of-substandard-products>

タイの e コマース事業者は、ドナルド・トランプ氏の米大統領選勝利と貿易政策の厳格化の可能性に伴い、市場に流入すると予想される規格外の中国製品やグレー資本に対処するための緊急処置を政府に求めている。米中貿易戦争は、タイを戦略的な e コマースの中心地として位置づけ、投資や国際的なブランドを誘致する可能性があるが、中国からの輸出業者が米国に代わる市場を求めて、中国製品がタイに大量に流入し、地元の中小企業にとって不公平な競争を強いることになるといった課題ももたらすかもしれない。事業者は、こうしたリスクに対抗するため、輸入基準の厳格化、外国企業の監視、地元ブランドの強化を強調している。新規工場を含

む中国からの投資拡大はタイ経済に恩恵をもたらす可能性があるが、米国の関税引き上げによるグローバル・サプライチェーンのシフトはタイと米国の貿易関係にも影響を与える可能性があり、バランスと競争力を維持するための適応戦略が必要となる。

(2024 年 11 月 8 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ、米国の知的財産権優先監視国リスト (IPR Priority Watch List) から近々削除される～

Thailand to be removed soon from US intellectual property watch list

<https://www.nationthailand.com/business/economy/40043316>

商務省 (Ministry of Commerce, MOC) Pichai Nariythaphan 商務大臣は、ペルーのリマで開催されたアジア太平洋経済協力 (Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC) 会合で米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) のキャサリン・タイ代表と協議した結果、タイが米国の知的財産権優先監視国リスト (IPR Priority Watch List) から除外されることが決まったと発表した。タイは 8 年連続でリストに掲載されているが、米国が現在新政府に移行しているため、リストからの除外を要請している。同国はまた、2020 年に期限切れとなる一般特惠関税制度 (Generalized System of Preferences, GSP) の更新も求めている。タイは、米国に本拠を置くハイテク大手のヒューレット・パッカード社の生産移転計画や、グーグルやアマゾンのデジタルインフラへの多額の投資を引き合いに出し、米国からの投資を誘致することを目指している。2023 年の 2 国間貿易額は USD 676 億 5000 万 (約 10 兆 2507 億円) で、米国はタイにとって 2 番目に大きな貿易相手国であり、コンピューターやゴムなどのタイ製品を輸入し、原油や医薬品などを輸出している。Pichai は投資と経済協力をさらに促進するため、2024 年初めに訪米する予定である。

(2024 年 11 月 15 日、ネーションタイランド)

[タイ]

～安価な外国製品の取り締まりを計画～

Crackdown on cheap foreign goods planned

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2904598/crackdown-on-cheap-foreign-goods-planned>

タイ商務省（Ministry of Commerce, MOC）は、農産物、消費財、工業製品に焦点を当て、タイの消費者や中小企業に損害を与える規格外の外国製品の流入に対処するための包括的な計画を策定した。対策には、品質チェックの厳格化、デジタルプラットフォームサービス規制に基いて外国の e コマース・プラットフォームにタイでの登録を義務付けること、外国人事業法の遵守の徹底などが含まれる。短期的な取り組みとしては、年末までに質の悪い輸入品を取り締まることを目指し、中期的な計画としては、2025年までにタイ製品の競争力を強化する。長期戦略では、2025年10月までに市場を拡大し、持続可能性を育成し、貿易法を改正する。同省は、研修、資金調達、オンライン販売、国際貿易促進を通じて、中小企業の GDP 貢献度を 2027年までに 35.2%から 40%に引き上げることを目標としている。規制強化、貿易関連法の改正、税制調整、中小企業支援、貿易関係強化を含む 5つの施策と 63の行動計画は、官民の協力を統合して規格外輸入品と闘い、経済を活性化させる。

（2024年11月19日、バンコクポスト）

[タイ]

～PTT グローバル・ケミカル（GC）、競争の激化で合併事業を終了～

GC exits venture amid competition

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2906740/gc-exits-venture-amid-competition>

PTT グローバル・ケミカル（GC）は、米国が中国製品、特にプラスチックの生産に使用される製品に対する関税を引き上げたことに伴う中国からの輸出増加により、アジアの石油化学市場における競争が激化しているため、日本の旭化成株式会社との合併会社である PTT 旭ケミカルの事業終了を決定した。11 月 15 日に行われた株主総会で承認された事業終了は 2028 年までに完了し、製品の販売は 2025 年 1 月 1 日までに終了する。GC の決定は、市場の供給過剰と価格下落の中、親会社である PTT Plc の石油化学子会社への出資比率を減らす戦略に沿ったものだ。GC の第 3 四半期決算は、競争激化と資産減損を理由に THB 193 億（約 841 億円）の赤字となり、前年同期の THB 14 億（約 61 億円）の黒字とは対照的だった。売上高は前四半期比 11%減の THB 1,490 億（約 6500 億円）だった。

（2024 年 11 月 22 日、バンコクポスト）

[ラオス]

～ラオスと世界知的所有権機関（WIPO）がパートナーシップを組み、知的財産管理を強化～

Laos, WIPO partner to enhance intellectual property management

https://www.vientianetimes.org.la/sub-new/Previous_182_y24/freefreenews/freecontent_182_LaosWipo_y24.php

ラオス商工省（Ministry of Industry and Commerce, MOIC）は、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）と、同国の知的財産管理とサービス強化に関する協定を締結した。この協力の下、WIPO は文書管理、デジタルサービス、情報検索を改善し、手続きを合理化する最新システムを推奨することで同省を支援する。また、同協定は、同省職員のスキルや専門知識を強化するための能力開発、イノベーションテクノロジーの促進、経済成長に不可欠な知的財産権に対する意識の向上にも重点を置いている。このパートナーシップは、国際

的な協力と情報共有を促進することを目的としており、WIPO はラオスの知的財産部門のニーズに合わせた適切な IT インフラのガイドラインを提供する。

(2024 年 9 月 19 日、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～偽造食品の製造に関連する多くの事件が起訴された～

Many cases related to production of fake food prosecuted

<https://english.haiquanonline.com.vn/many-cases-related-to-production-of-fake-food-prosecuted-31455.html>

ベトナム公安省（Ministry of Public Security）環境犯罪防止警察局（Environmental Crime Prevention Police Department, C05）は、偽造食品製造への取り組みを強化し、多数の事件を起訴し、大規模な偽造食品事業に関与する数名の個人を逮捕した。2024 年 1 月から 6 月にかけて、C05 は 17 件の事件を起訴し、6,000 件近い行政違反を処理した。最近注目された事件は、低品質の乳製品を製造したとして、Ha Lan Milk Joint Stock Company の Nguyen Trung Vuongssy ら 8 人が逮捕された事件である。当局はまた、Vu Thanh Cong 氏が主導する偽の粉ミルクブランドを製造する計画も摘発し、VND 122 億（約 7325 万円）に相当する設備や商品を押収した。追加速捕と起訴には、食品品質証明書を偽造した Do Minh Thu 容疑者も含まれ、食品関連犯罪を厳しく取り締まることで消費者の健康を守ろうとする警察機関の総力を結集している。

(2024 年 9 月 15 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～偽造密輸に対抗し、知的財産権を保護するための 5 つのソリューション～

The 5 solutions to combat counterfeit smuggling and protect intellectual property rights

<https://english.haiquanonline.com.vn/the-5-solutions-to-combat-counterfeit-smuggling-and-protect-intellectual-property-rights-31474.html>

ベトナム税関総局（General Department of Vietnam Customs, GDVC）は 2024 年末まで、ベトナム全土で偽造品密輸と闘い、知的財産権を保護するための取り組みを強化している。現地での取締り、調整、報告の正確性における既存の課題を認識し、同局は、特にリスクの高い分野での密輸取締りの改善に焦点を当てた 5 段階計画を概説した。主な戦略には、情報収集の強化、ブランド品、自動車部品、電子機器など優先度の高い分野への重点的な取り組み、税関と密輸対策部門間の連携強化などが含まれる。取締り能力を強化し、正確な報告を確保することで、税関は目立つ事件を防ぎ、模倣品が経済に与える全体的な影響を減らすことを目指している。（2024 年 9 月 19 日、ベトナム税関局ニュース）

[ベトナム]

～ベトナムは 2 つ順位を上げ、グローバルイノベーションインデックスで 133 カ国中 44 位にランクイン～

Vietnam rose 2 places, ranking 44/133 countries and economies in the Global Innovation Index.

<https://nhandan.vn/viet-nam-tang-2-bac-xep-hang-44133-quoc-gia-nen-kinh-ve-chi-so-doi-moi-sang-tao-toan-cau-post833357.html>

世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）が発表したグローバル・イノベーション・インデックス（GII）2024 年版報告書において、ベトナムは 133 カ国中 44 位にランクアップし、2023 年から 2 ランクアップした。ベトナムは中所得国中 2 位、ASEAN 中 4 位であり、ハイテク輸入、輸出、創造的商品において大きな強みを持っている。特にハイテク産業の生産高と創造的製品の輸出において、インフラ、市場開発、ビジネス・イノベーションが顕著に改善されている。しかし、教育、ICT インフラ、ナレッジワーカーの雇用には課題が

残っており、いくつかの指標は依然として低いか低下しており、さらなる注意が必要な分野であることを示している。いくつかの指標ではデータにギャップがあるものの、ベトナムは依然として、開発水準を上回るイノベーション実績を持続している中所得国の上位に位置している。

(2024年9月26日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～国際条約及び自由貿易協定（FTA）の実施の実効性を向上させる～

Improve the effectiveness of implementation of international treaties and free trade agreements

<https://nhandan.vn/nang-cao-hieu-qua-thuc-thi-cac-dieu-uoc-quoc-te-va-cac-hiep-dinh-thuong-mai-tu-do-post833983.html>

9月30日、国会の外務委員会(National Assembly's Foreign Affairs Committee)は、ベトナム中部高原における国際条約と自由貿易協定(Free Trade Agreement, FTA)の組織と実施について議論する会議をダナンで開催した。約100名の代表者が出席したこの会議では、ベトナム経済にとってのFTAの利点と課題に焦点が当てられ、特定の優れた商品の輸出額の低さ、アンチダンピング訴訟、ベトナムのFTAの利点を悪用する第三国製品によるリスクなどの問題が強調された。このイベントでは、効果的な条約の監視、経済関係における「竹の外交」、世界的な緊張の中でベトナムの貿易政策を適応させることの重要性が強調された。Nguyen Manh Tien 副議長は、ベトナムの国際的責任を強化しつつ、国益を優先する解決策の必要性を強調した。

(2024年9月30日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[インドネシア]

～知的財産の祭典 2024: 知的財産総局（DGIP）オープンコンサルテーションサービス～

Intellectual Property Festival 2024 : DJKI Open Consultation Services

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel-berita/festival-kekayaan-intelektual-2024-djki-buka-layanan-konsultasi?kategori=agenda-ki>

バリ島で9月6日、7日に開催された「2024 知的財産フェスティバル」は、持続可能な独立経済の育成における知的財産権保護の重要性に対する認識を高めることを目的としていた。法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) が主催したこのフェスティバルでは、知的財産の保護、特に商標の登録と延長に関する相談が行われた。DGIP の Oktiana Marlianti 氏は、拒絶を避けるための慎重な商標登録と、保護を維持するためのタイムリーな商標更新の重要性を強調した。Ni Made Witari や Gede Agus のような来場者は、知的財産保護、特に商標、著作権、特許に関する貴重な見識を得ることができたと、相談サービスを高く評価した。このイベントには、教育活動、展示、パフォーマンスも含まれ、学术界、産業界、芸術界から参加者が集まり、知的財産保護への地域社会の関与強化の必要性を強く感じた。

(2024年9月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～世界知的所有権機関 (WIPO) 事務局長、知的財産協力に対する中国の貢献を称賛～

WIPO chief praises China's contributions to intellectual property cooperation

<https://www.antaranews.com/berita/4339199/kepala-wipo-puji-kontribusi-china-bagi-kerja-sama-kekayaan-intelektual>

世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) の DarenTang 事務局長は、世界の知的財産エコシステムにおける中国の重要な役割を評価し、国際特許出願における中国のリーダーシップと、世界のイノベーション・

クラスター上位 100 のうち 26 を占める世界トップの科学技術イノベーションの中心地としての中国の地位を強調した。北京で開催された一帯一路知的財産サミット (Belt and Road Summit on Intellectual Property) の席上、Tang 氏は、中国が科学とイノベーションを原動力とする研究開発と質の高い成長を重視していることを強調した。また、中国企業が WIPO の GREEN プログラムに積極的に参加し、世界的な課題に対処するためのグリーン技術に貢献していることを称賛した。
(2024 年 9 月 17 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～政府と特許法案作業委員会、問題目録リストの議論を開始～

Government and Patent Bill Working Committee Begin Discussing Problem Inventory List

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel-berita/pemerintah-dan-panitia-kerja-ruu-paten-mulai-bahas-daftar-inventarisasi-masalah?kategori=agenda-ki>

2024 年 9 月 18 日、特許に関する 2016 年法律第 13 号の第 2 回改正に関する法律案は、インドネシア国会 (国民議会) (The house of representative of the republic of indonesia/DPR) の作業委員会で審議中であり、321 の問題目録項目が提出された。このうち、257 件の DIM が恒久的なものとして合意され、53 件が実質的なものとみなされ、13 件が編集的なものとされた法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) を代表とする政府は、実質的な DIM に対して詳細な回答を行い、全項目で合意に達した。次回の会議では、法案をさらに批准する前に、策定チームおよび同期化チームと編集上の修正を最終決定する予定である。

(2024 年 9 月 18 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産会議で注目される中国産品～

Chinese products in the spotlight at intellectual property conference

<https://www.antaranews.com/berita/4343083/produk-china-jadi-sorotan-dalam-konferensi-kekayaan-intelektual>

北京で開催された第 13 回中国知的財産権会議では、梨、マッシュルーム、紅茶、月餅、スパイシーなビーフンなど、製品の原産地と品質とのつながりを強調するさまざまな地理的表示 (GI) 産品が紹介された。2,500 を超える GI 産品と 7,385 の GI 商標が承認されており、中国は GI 保護において世界トップクラスとなっている。2,000 年の歴史を持つ文化遺産である Zhihui mushrooms や蘇州刺繍のような製品は、GI 認定によって繁栄し、地域経済を活性化させ、国際市場へのアクセスを獲得している。同会議はまた、世界的な GI 協力の拡大と保護措置の強化に対する中国のコミットメントを強調し、110 件の中国 GI が世界的な承認を受け、フランス、英国、米国、メキシコ、EU、その他の国・地域からの 142 産品が中国で GI 保護を受けている。

(2024 年 9 月 18 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP) は、Yogyakarta の Tokopedia と GI Goes to Marketplace プログラムを継続する～

DJKI Continues GI Goes to Marketplace Program with Tokopedia in Yogyakarta

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel-berita/djki-lanjutkan-program-gi-goes-to-marketplace-bersama-tokopedia-di-yogyakarta?kategori=ki-komunal>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は Tokopedia 社と共同で、Batik Nitik の生産者団体である Batik Tulis Nitik Yogyakarta を対象に「Geographical Indication goes to Marketplace」イベントを開催し、オンライン商品マーケティングに関する研修を行った。2024 年 9 月 18 日から 19 日の 2 日間にわたって開催されたこのイベントでは、Tokopedia 社や専門家が講師を務め、地元産品のプロモーションにおける地理的表示（GI）の重要性を強調した。この取り組みは、Yogyakarta の伝統的なバティック職人、特に若い世代が e コマースでの存在感を高め、国内外への販路拡大を支援することを目的としている。地元関係者は、この研修が Batik Tulis Nitik Yogyakarta の市場性と競争力を高めることに期待を表明した。

（2024 年 9 月 21 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[マレーシア]

～AI の時代には知的財産保護が不可欠だと司法長官は述べた～

IP protection vital in age of AI, says attorney general

<https://borneobulletin.com.bn/ip-protection-vital-in-age-of-ai-says-attorney-general/>

ブルネイの Nor Hashimah Taib 司法長官は、第 73 回アセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）において、特に人工知能（AI）の進歩を踏まえ、知的財産保護の重要性が高まっていることを強調した。ブルネイ知的財産庁（Brunei Darussalam Intellectual Property Office, BruIPO）が主催するこの会議では、ASEAN および国際的な知的財産の代表者が一堂に会し、知的財産制度の進歩と調和について議論した。ブルネイの最近の知財フレームワークの発展や、国連の持続可能な開発目標（UN Sustainable Development Goals, UN SDGs）およびブルネイ・ビジョン 2035 との整合性を強調し、集団管理組織（collective management organisations,

CMOs) の規制策定や技術イノベーション支援センター (Technology and Innovation Support Center , TISC) の設立など、知財推進を強化するための取り組みについて言及した。会議では、ASEAN 知的財産権行動計画 2016-2025 の見直し、今後の優先事項の検討、主要な国際協力について話し合われた。

(2024 年 9 月 3 日、ボルネオ・ブレティン)

[マレーシア]

～Rawang の家宅捜索で押収された偽造化粧品～

Counterfeit cosmetics seized in Rawang raids

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2024/09/1102871/counterfeit-cosmetics-seized-rawang-raids>

セランゴール州国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、偽造化粧品を保管していた疑いのあるラワンの 2 つの施設を家宅捜索した。最初の家宅捜索は商標所有者とともに Bukit Rawang Jaya の倉庫で行われ、MYR 403 (約 1 万 4000 円) の偽造化粧品 13 個が発見された。2 回目の家宅捜索は Taman Scientex Rawang の一軒家で行われ、当局は約 700 個 MYR 25,5439 (約 89 万円) 相当の偽造化粧品を押収した。この家の所有者と思われる男が拘留された。この家屋は e コマース・プラットフォームを通じて注文された化粧品の保管・発送に使用されていたと報じられている。同省は無登録の有毒化粧品の販売撲滅に向けた取り組みを強化しており、昨年過去の捜査では約 MYR 50 万 (約 1740 万円) 相当の偽造品を押収している。

(2024 年 9 月 8 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～国内取引・生活費省は、著作権侵害の疑いでペナンの 2 つのエンターテインメントセンターを家宅捜索～

Domestic Trade Ministry raids two Penang entertainment centres for alleged copyright infringement

<https://www.malaymail.com/news/malaysia/2024/09/12/domestic-trade-ministry-raids-two-penang-entertainment-centres-for-alleged-copyright-infringement/150160>

ジャラン・スリ・バハリとジャラン・ケクチュアンにあるペナンの2つの娯楽施設が、著作権侵害の疑いで国内取引・生活費省（Ministry of Domestic Trade and Cost of Living）ペナン執行部の家宅捜索を受けた。20人の国内取引・生活費省の職員がマレーシアレコード産業協会（Recording Industry Association of Malaysia, RIM）の代表者8人とともに行った家宅捜索は、著作権者からの申し立てを受けたことが発端となった。当局は、1987年著作権法違反の疑いのあるソフトウェアを含むカラオケセットなど、14曲の電子機器を押収した。以前の警告にもかかわらず、この施設は著作権を侵害し続けていた。この事件は1987年著作権法（Copyright Act 1987）法第41条第1項に基づいて調査されており、事業者は著作物の使用について適切な承認を得るよう注意喚起された。

（2024年9月12日、マレー・メール）

[マレーシア]

～マレーシア、知的財産保護を強化するため世界知的所有権機関（WIPO）アラートに参加～

Malaysia joins WIPO Alert to strengthen intellectual property protection

<https://www.nst.com.my/news/nation/2024/09/1105189/malaysia-joins-wipo-alert-strengthen-intellectual-property-protection>

マレーシアは9月13日、デジタル空間における知的財産権執行を強化するため、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）アラート情報共有プラットフォームに正式に参加した。国内取引・生活費省（Ministry of

Domestic Trade and Cost of Living) の Datuk Armizan Mohd Ali 大臣は、WIPO が開発した WIPO アラートにより、取締機関が著作権侵害者と特定されたウェブサイトのリストをアップロードし、アクセスできるようになったと強調した。このプラットフォームに参加することで、マレーシアはデジタル著作権侵害と闘い、知的財産権所有者を保護する取り組みを強化します。他の 14 カ国が参加しているこのプラットフォームの参加は、デジタル著作権侵害に取り組み、執行プロセスを合理化する広範な取り組みの一環である。2018 年から 2024 年の間に、マレーシアは著作権侵害で 4,084 のウェブサイトをブロックした。同国は、研修、国際協力、外国投資と経済成長に資する環境の育成を通じて、知的財産権執行能力の継続的な構築を目指している。

(2024 年 9 月 13 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～マレーシア 2024 年のグローバル・イノベーション・インデックス (GII) で 133 カ国中 33 位、2016 年以降で最高となる～

Malaysia 33rd out of 133 countries in 2024 Global Innovation Index, highest since 2016

<https://thesun.my/business-news/malaysia-33rd-out-of-133-countries-in-2024-global-innovation-index-highest-since-2016-GH13059582>

マレーシアは 2016 年以来、世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) が発表するグローバル・イノベーション・インデックス (GII) で最高位を達成し、2024 年には 133 カ国中 33 位となった。科学技術革新省 (Ministry of Science, Technology and Innovation, MOSTI) の Chang Lih Kang 大臣は、この進歩は、省庁間 GII 競争力監視委員会 (Global Innovation Index Competitiveness Monitoring Committee) によって調整された、国のイノベーション・エコシステムの強化に対する政府のコミットメントによるものだとしている。マレーシアは第 12 次マレーシア計画の下、2025 年までにトップ 30 入りを目指

している。主な強みとしては、上位中所得国の中で 2 位にランクされていること、科学部および工学部の卒業生、ハイテク輸出、クリエイティブ商品輸出などの分野で優れていることが挙げられる。また、クアラルンプールは 93 位にランクインし、初めて世界の科学技術クラスター・トップ 100 に入った。しかし、チャン氏は、主要国と歩調を合わせるために研究開発 (R&D) への投資を増やす必要性を強調し、2030 年までに R&D 支出を国内研究開発費総支出 (Gross domestic expenditure on research and development, GERD) の 3.5%にするという目標を掲げた。将来的には、2025 年にマレーシア・イノベーション・インデックス (MII) を立ち上げ、州レベルでのイノベーションを測定する予定である。

(2024 年 9 月 30 日、ザ・サン (マレーシア))

[フィリピン]

～マニラ税関局 (BOC) がマニラで P4.8-B の密輸電子タバコ、偽造品を押収～

BOC seizes P4.8-B smuggled vapes, fake goods in Manila

<https://www.pna.gov.ph/articles/1232925>

マニラ税関局 (Bureau of Customs, BOC) による捜査の結果、PHP48 億 (約 130 億円) 相当の密輸品の疑いがある物品が押収された。9 月 6 日、マニラ国際コンテナ港税関情報調査サービス (Manila International Container Port, Custom Intelligence and Investigation Service, CIIS-MICP) はビノンド地区の倉庫を急襲し、VAPE、グッチ、ルイ・ヴィトン、ナイキの高級ブランド品、ハローキティやスパイダーマン、ディズニーキャラクターなどの人気キャラクターが付された子供用学用品など、さまざまな偽造品を発見した。BOC の Bienvenido Y. Rubio 長官は、密輸行為がますます大胆になっていること、そして知的財産権の執行に対する同庁のコミットメントを強調した。倉庫は一時的に封鎖され、所有者は 15 日以内に輸入品の正当性を証明する書類を提出しなければならず、さもなければ税関違反と知的財産権侵害の法的措置に直面することになる。この作戦には、フィリピン

の執行保安局（Enforcement and Security Service-MICP）と沿岸警備隊も関与している。

（2024年9月9日、国営フィリピン通信）

[フィリピン]

～フィリピンの税関局（BOC）への引き換え～

Redemption for Bureau of Customs

<https://opinion.inquirer.net/176736/redemption-for-bureau-of-customs>

フィリピンの税関局（Bureau of Customs, BOC）は、高級ブランド品や化粧品を含む PHP48 億(約 130 億円)相当の偽造品や密輸品を摘発した最近の捜査によって、密輸対策で大きく前進したことが浮き彫りになった。この作戦は、地域産業と消費者の安全を損なう密輸による経済的損害に対処する BOC の広範な戦略の一環である。BOC は農産物の違法輸入に取り組むため、農務省（The Department of Agriculture, DA）と積極的に協力し、安全でない製品の押収に成功し、国境監視の強化を確保している。2024 年上半期、BOC は 257 件の押収作業を行い、PHP547 億 4,000 万（約 1484 億円）相当の押収品と税関近代化関税法およびその他の関連関税法に違反した 4 件について有罪判決が下った。こうした努力は、歳入の徴収目標である PHP300 億（約 813 億円）を上回っただけでなく、歴史的に汚職スキャンダルに悩まされてきたこの機関に対する国民の信頼を回復する狙いもある。BOC は 2025 年の予算増額を求めており、自らを国の経済的利益を守る重要な守護者として位置づけている。

（2024年9月11日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー）

[フィリピン]

～二輪車グループが偽造品撲滅キャンペーンに参加～

Motorcycle group joins campaign vs. fake products

<https://manilastandard.net/business/314500274/motorcycle-group-joins-campaign-vs-fake-products.html>

二輪車開発プログラム参加者協会（Motorcycle Development Program Participants Association, MDPPA）は、フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）と共同で、オンライン・プラットフォームでのオートバイ部品やアクセサリーの偽造品販売に反対するキャンペーンを実施した。MDPPAのアレクサンダー・クンパス会長は、これらの偽造品が公共の安全にもたらす危険性を強調し、政府機関、業界、電子商取引プラットフォーム間の協力を呼びかけた。これらの偽造品の拡散に対抗するため、電子商取引の覚書（Memorandum of Understanding, MoU）が締結された。IPOPHLのNathaniel S. Arevalo 副長官は、マニラ首都圏におけるオートバイの利用が急増しており、2013年には443,340台であったものが、電子商取引による配送やオートバイタクシーの増加により、2023年には160万台にまで増加していることを挙げ、この取り組みの緊急性を強調した。偽造部品やアクセサリーは重大なリスクをもたらし、事故の一因となり、衝突時の保護機能を低下させる。MDPPAには、ホンダ、カワサキ、スズキ、ヤマハの大手二輪車メーカーが加盟している。

（2024年9月20日、マニラ・スタンダード）

[フィリピン]

～ブランド検証:偽造品の急増に対するフィリピンの最新の防御策～

Brand Verification: Philippines' latest defense against the surge of counterfeit goods

<https://mb.com.ph/2024/9/21/brand-verification-philippines-latest-defense-against-the-surge-of-counterfeit-goods>

フィリピンでは模倣品の脅威が高まっており、特に8月に国家捜査局（National Bureau of Investigation, NBI）がPHP 550万（約1,491万円）相当の模倣品を

押収したことを受けて、ブランド検証 (Brand Verification) という新しい非営利団体が発足した。ブランド所有者、製造業者、法律専門家の連合によって結成されたブランド検証は、2023年だけで PHP 260 億 (約 704 億 8,700 万円) 以上の押収に貢献している偽造品の危険性から消費者と合法的な企業を守ることを目的としている。同組織は、消費者がオンライン・ポータルを通じて真正品を確認できるよう、真正品に固有のシリアルナンバーを付した多層認証システムを導入している。ブランド検証はまた、マーケットプレイスを監視し、詐欺と闘うために調査官を雇用している。元法執行機関や食品医薬品局 (Food and Drug Administration, FDA) の検査官を含む多様なチームを擁する同組織は、安全な市場を確保し、消費者の信頼を維持するため、メーカー、ブランド所有者、消費者に偽造品との闘いに参加するよう呼びかけている。(2024年9月21日、マニラ・ブレティン)

[フィリピン]

～押収された模倣品は、1月から9月にかけて PHP 352 億 (約 954 億 2864 万円) 以上に達した～

Seized counterfeit products reach over P35-B in Jan.-Sept.

<https://www.pna.gov.ph/articles/1234056>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) の報告によると、2024年1月から9月までに押収された模倣品の金額は PHP 352 億 (約 954 億 2864 万円) に達し、昨年記録である PHP 268 億 9000 万 (約 729 億円) を上回った。押収品の大半は税関局 (Bureau of Customs, BOC) の業務によるもので、知的財産権侵害に対する政府の強力な取り組みを反映している。押収品の増加は必ずしも模倣品取引の横行を示すものではないが、協調的な取締り戦略の有効性を強調するものである。IPOPHL は、米国や英国などの国際的なパートナーの支援とともに、消費者、ブランド、合法的な企業を守るため、組織犯罪につながる模倣品との闘いを継続することを目指している。

(2024年9月24日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～フィリピンは 3 ランク上昇し、グローバルイノベーション部門で第 53 位にランクイン～

PH climbs 3 spots to rank No. 53 in global innovation

<https://manilastandard.net/business/314503396/ph-climbs-3-spots-to-rank-no-53-in-global-innovation.html>

フィリピンは、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）が発表した 2024 年グローバル・イノベーション・インデックス（GII）で 53 位に上昇し、3 ランク上昇を果たし、中低所得国 38 か国の中 3 位を確保した。この順位上昇は、過去 10 年間におけるフィリピンの目覚ましいイノベーション成長を遂げた 7 つの経済圏の 1 つとして際立っており、2014 年以降 47 位上昇した。フィリピンは、ビジネスの洗練度において優れており、世界第 37 位にランクされ、産学連携指標（university-industry research and development collaboration indicator）においても大きな進歩を遂げ、13 ランク上昇し、44 位となった。フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）が主導する ITSO プログラムは、こうしたパートナーシップの育成に極めて重要な役割を果たし、フィリピンのイノベーションの成功に貢献した。

（2024 年 9 月 27 日、マニラ・スタンダード）

[フィリピン]

～学習者と教育機関がデジタル著作権侵害を避けるための 3 つのヒント～

3 tips for learners, institutions to avoid digital piracy

<https://www.philstar.com/lifestyle/gadgets/2024/09/28/2380066/3-tips-learners-institutions-avoid-digital-piracy>

デジタル著作権侵害は、特に学生が学習においてオンラインリソースに依存する傾向が強まる中、大きな脅威となっている。科学技術省 (the Department of Science and Technology, DOST) に対する最近のサイバー攻撃は、オンラインプラットフォームの脆弱性を浮き彫りにし、サイバーセキュリティ強化の必要性を強調している。Rex Education は、個人データの保護、無許諾ダウンロードの回避、オリジナルコンテンツの購入など、オンラインの脅威から保護するための主要な戦略を概説し、これにより、知的財産権が尊重されると述べた。著作権侵害は、データセキュリティを危険にさらすだけでなく、コンテンツ制作者の生活も損なう。デジタル海賊行為と闘い、知的財産権を支援するためには、公衆の警戒、政府の支援、および海賊行為防止法の強化が不可欠である。

(2024年9月28日、フィリピン・スター)